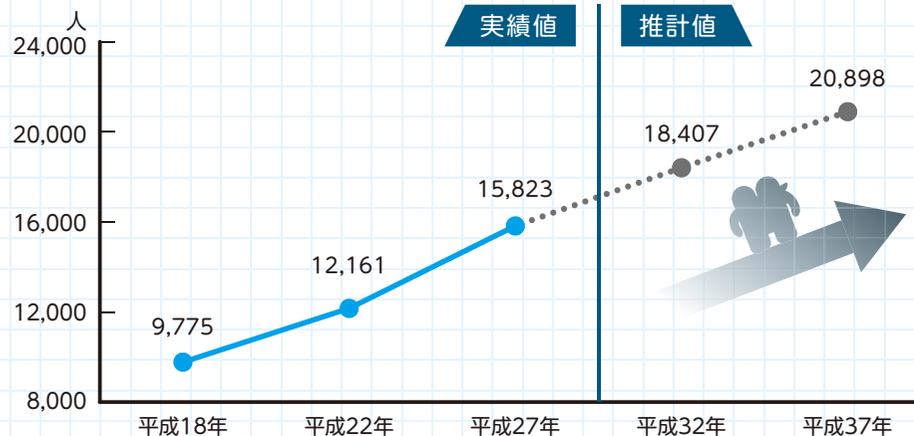


ようかい ご にんていしゃ
要介護認定者は
 ねんかん ばい ぞうか
10年間で1.6倍に増加し、
 へいせい ねん まんにん
平成37年には2万人を
 こ へこ
超える見込み



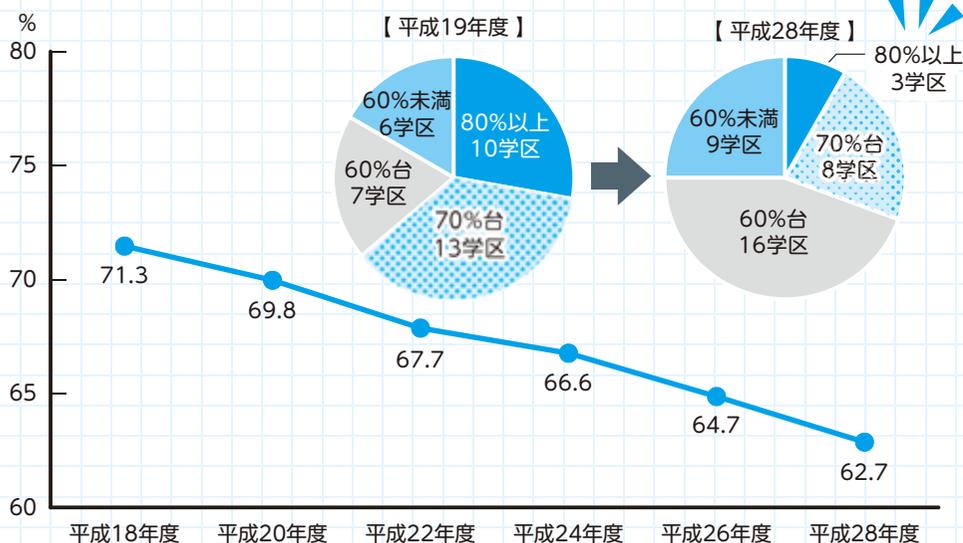
■ 要介護認定者数の推移及び推計



じ ち かい かにゅうりつ ねんかん げんしょう
自治会加入率は10年間で8.6ポイント減少、
 かにゅうりつ わり いじょう がっく がっく ぶん げんしょう
加入率8割以上の学区は3学区と3分の1に減少

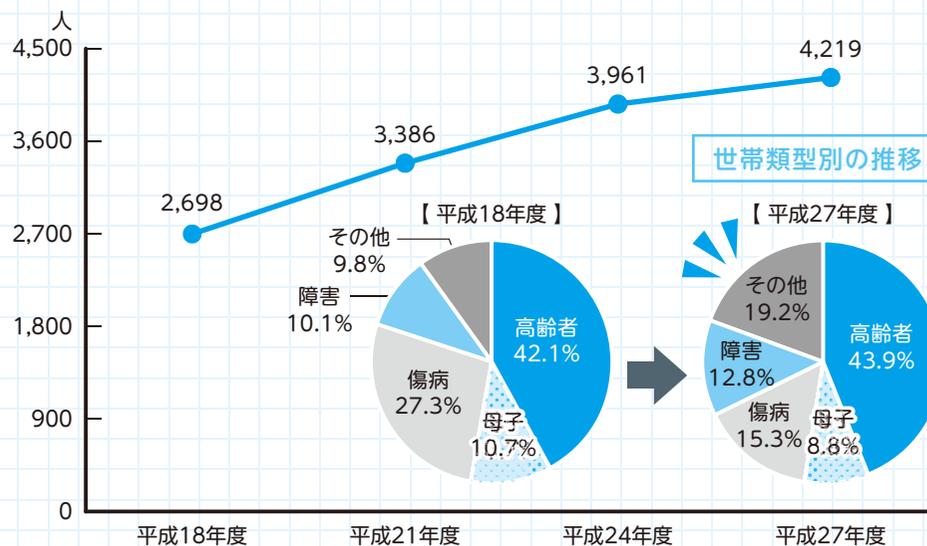
■ 自治会加入率の推移

学区別加入率の推移



せいかつ ほ ごじんいん ねんかん ばい ぞうか
生活保護人員は10年間で1.5倍に増加、
 た せたい し わりあい やく ぞうか
「その他」世帯が占める割合が約10ポイント増加

■ 平均生活保護人員の推移



今後、何に力を入れて取り組んでいくべきでしょうか…

大津市の現状やこれまでの計画の成果等を踏まえ、地域の皆さんや高校生、大学生などの若者世代とともに考え、アイデアを出しあうことで、現在の地域福祉を取り巻く5つの課題が見えてきました。

情報と相談は“発信”+“出向く”の2段構え!

課題1 必要な人に届ける、届くしくみづくり

主な取り組み

- 「健康・福祉相談ホットライン」の配付による相談窓口の周知
- ホームページやSNS等での情報発信
- 保健福祉ブロックごとに総合ふれあい相談を実施

主な課題



窓口が複数あり
市民にわかりづらく
なっている

総合ふれあい相談は
利用がない場所もある

一方的な情報発信では
支援が必要な人に
届いていない



今後の課題

- 情報提供方法の改善や検討
- 地域内の情報共有の促進による、直接的な情報提供
- 訪問相談など「待つ」から「出向く」相談体制(アウトリーチ)の促進
- 身近な相談場所としての市民センターの活用

総合相談に取り組む!

課題2 職員、相談員のスキルアップと支援ネットワークの強化

主な取り組み

- 初期相談に応じる職員や民生委員児童委員等へのスキルアップ研修
- ふれあい相談員や傾聴ボランティアの育成

主な課題

課題が多様化し
1つの課での
対応が難しい



認知症や生活困窮世帯等、
支援が必要な人や
世帯が増加し、
要因が複合化することで
支援が困難に
なっている

今後の課題

- 専門相談にも対応できる総合相談の体制を整備
- 多様化・複雑化するニーズに応えるための相談力の向上と支援ネットワークの強化



東日本大震災、熊本地震…、市、地域でできること!

課題3

平常時から緊急時まで、安全・安心な支えあい

主な取り組み

- 全36学区に組織されている自主防災組織における防災訓練の実施
- 災害時にも強い支援体制づくりを目指した災害時助けあいネットワークの充実
- 災害ボランティアセンター開設のための研修

主な課題

大規模災害が発生した際の地域コミュニティのあり方や災害対策の見直しが求められている



避難行動要支援者名簿登録者が増加している

学区関係者に加えて地域の団体や若者も巻き込んだ防災活動が必要



今後の課題

- 災害発生時にスムーズに非常事態体制に移行できるような平常時からの体制整備
- 自主防災組織と地域の団体や施設、若者との連携強化
- 商工会や企業等との連携強化

地域力と受援力は生きる力!

課題4

持続可能な地域づくりに向けた新たな参加とつながり

主な取り組み

- 福祉のまちづくり講座等を通じた市民の福祉意識や人権意識の向上
- ボランティアセンター等におけるボランティアの育成とマッチング
- 自治会活性化に向けた加入促進

主な課題

高齢化や核家族化の進行により、生活支援を必要とする人も増加している



ボランティア登録者数や自治会加入者等、地域で活動する人が減少している



団体・ボランティア・NPOとの連携におけるつなぎ役が必要

コミュニティソーシャルワーカーの役割やつなぎ方が不明確

地域包括ケアシステムに基づき生活支援コーディネーターが配置される



今後の課題

- 日頃から住民同士が支えあえる小地域福祉活動の充実
- 困っている人や地域の課題を他人事にせず気軽にサポートできる意識醸成と活動の創出
- 若者を巻き込んだ活動促進

みんながつながりたいと思っている、行政、社協ノウハウの見せ所!

課題5

つながりの機会の活用と強化

主な取り組み

- 市民と行政、専門職が連携して地域の課題に対応する地域ケア会議の開催
- 相談機関連絡会での相談員同士の関係づくり
- コミュニティソーシャルワーカー等によるニーズ対応

主な課題

今後の課題

- 連携する専門職や団体等の拡大と活動の浸透
- 専門職や団体同士のネットワークをつなげる機会として活用するしくみづくり
- 相乗効果を生み出す、行政や社協のコーディネート機能の強化
- 課題の多様化に対応するため、職員等の協働意識の向上



基本理念の実現を目指します!



大津市、大津市社会福祉協議会では、こうした課題に対応するため、市民・当事者が主体の福祉のまちづくりをさらに推進し、地域福祉をみんなで進めることができる社会の実現を目指します。



基本理念

一人ひとりを認めあい、支えあう、 おおらかなまち“大津”



『おおらかなまち“大津”』とは？

大津は、母なる琵琶湖と、雄大な比良・比叡の山並みに囲まれた自然豊かな地域です。

大津は、古くから城下町、宿場町、港町、門前町として栄えた歴史豊かな地域です。

大津は、京阪神のベッドタウンとして、多様な世帯が移り住みやすい地域です。

大津は、自然に恵まれ、歴史的に人や文化の交流が盛んであり、

他を受け入れる“こころ”のゆとりと人間性が豊かなまちです。

このような心持ちをもつ“大津のまち”の特徴を表す言葉として「おおらかなまち “大津”」と表現しました。



※「おおらかなまち」という表現は、第1次大津市地域福祉計画策定の委員会で、柳田貞男委員（当時「NPO 法人ふれあい大津」理事長）が、大津のまちを紹介するときに発言されたものです。その後、この表現が、計画の理念の中で活用されることとなったという経過があります。